

## 日本茶・宇治茶の世界文化遺産検討委員会における主な検討課題（案）

本文	史料等	主な検討課題	検討チーム		
			歴史	建築	生産
<p>(1) 提案のコンセプト</p> <p>① 資産名称・概要</p> <p>名称：「日本茶文化の代表的資産群～宇治茶と喫茶文化の発祥と継承の地～」</p>		◆提案のコンセプトを反映した資産名称・概要	○	○	○
<p>概要：</p> <p>日本における茶の伝来は平安時代9世紀初めで、渡来人や遣唐使等により中国・唐からもたらされて茶の栽培が始まった。嵯峨天皇の命により平安京大内裏に茶園が設けられ、京都近郊の寺院でも栽培され、煮出して飲む煎茶法が、寺院と朝廷に受け入れられ、供物や饗応、接客、薬用等、茶を多目的に使用してきた。その後、鎌倉時代（12世紀末）には中国・宋から茶葉を粉末にした抹茶を湯に溶かして飲む点茶法が伝わった。現在も、茶による「もてなし」の源流となる日本最古の茶礼である「四頭茶礼」が、建仁寺方丈で開催されている。</p>	<p>■茶についての最古の史料は、『日本後紀』弘仁6年（815）4月22日条</p> <p>■『親信卿記』天延2年（974）8月15日条</p> <p>■栄西（1141～1215）『喫茶養生記』（1214?）</p>	<p>◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況</p> <p>◆当時の日本における茶生産と喫茶文化の状況（宮廷、寺院、武家等）</p> <p>◆寺院行事や外国からの遣使の接待における茶の役割</p>	○		○
<p>宇治における茶の生産の開始は13世紀の初めといわれ、地味と地形に恵まれ急速にさかんになった。14世紀半ばには喫茶の習慣が広がり、宇治茶は一級の贈答品とされ、茶の産地を飲み当てる遊芸「闘茶」も行われた。やがて喫茶と料理が組み合わされ、座敷飾りや茶道具を鑑賞する「茶の湯」が登場し商人等にも広まった。</p> <p>15世紀には梅尾と並び第一の産地と評価されるようになった。室町時代の宇治七名園の一つである宇治「奥の山」茶園をはじめ宇治の茶畑は、中世以降の茶畑を継承するものである。</p>	<p>■玄慧（?～1350）『喫茶往来』室町時代</p> <p>■伊勢貞頼『宗五大草紙』享禄元年（1528）</p> <p>■宇治茶の初見史料は『信秋記』応安7年（1374）4月1日条</p> <p>■永徳3年（1383）成立の『十問最秘抄』では宇治茶を梅尾茶と並び本茶と評価</p> <p>■永禄7年（1564）の奥付をもつ『分類草人木』にも「相国（将軍家）御園森・川下、京極園祝・奥ノ山、山名園宇文字、その後上林これを加え七種ノ園と号く」とある</p>	<p>◆史料による宇治における茶の生産開始時期の検証</p> <p>◆宇治茶の評価の推移（本茶、非茶）</p> <p>◆史料による宇治七名園の検証と保存・復元</p> <p>◆当時の日本における茶生産と喫茶文化の状況（階層、地域的広がり等）</p> <p>◆寺院行事や外国からの遣</p>	○		○

	<p>■南北朝時代『遊学往来』には「宇治朝日山」が見られる</p> <p>■応仁の乱戦後成立の『尺素往来』には宇治の「朝日」を唐物の茶壺「真壺」に納めて天皇に献上するのが望ましい姿として描かれている</p>	<p>使の接待における茶の役割</p> <p>◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流（茶道具、作法等）の状況</p>	○	○
<p>16世紀後半、宇治で覆下栽培と呼ばれる栽培法が開発され、鮮やかで濃緑色をしたうまみの強い茶が生まれ、日本随一の評価となる。日本特有の抹茶の出現である。16世紀末には時の権力者、豊臣秀吉が「宇治郷以外の者が扱う茶を宇治茶と号して商売をしてはならない」と特別の保護を与えている。</p>	<p>■16世紀後半に宣教師とともに来日したポルトガル人ジョアン・ロドーリーゲスの「日本教会史」に、1600年前後（天正末年から慶長年間にかけて）の主要な茶の栽培地であり供給地である「宇治 v gi という広邑（ヴィーラ）」の記述がある。</p>	<p>◆史料による宇治における覆下栽培の開始時期の検証</p> <p>◆伝統的覆下茶園の独自性と歴史的価値</p> <p>◆当時の日本における茶生産（特に覆下栽培）の状況</p> <p>◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況</p>	○	○
<p>千利休が16世紀に大成した「茶の湯」は、その作法だけでなく茶室、庭園と一体となって進展した。千利休は「茶の湯」に用いる茶（抹茶）は宇治茶を第一とし、その品質の維持・向上を求め、生産、流通、消費は彼の手の内にあった。</p> <p>「茶の湯」の舞台である茶室は、茶や料理で客をもてなすために造られる建築である。妙喜庵待庵は国内に唯一残る千利休が作ったとされる二畳の茶室である。そして千利休の茶を継承した武家による茶室として、燕庵、密庵や忘筌がある。また、千利休の息子や孫の流れをくむ三千家（表千家、裏千家、武者小路千家）の茶室や庭園も日本独自の文化である「茶の湯」を表現する資産として重要である。</p>	<p>■1584年（天正12年）3月24日付の利休書状には、「秀吉の松花、常林壺、公方壺、楊柳壺の茶は森家で詰めた」、「羽柴中三郎様の壺四、浅野幸長殿の壺四、宇喜多秀家の壺は宇治の三入へ渡したが、山内一豊の壺は来なかった」との記述がある</p>	<p>◆様々な史料による宇治と茶の湯との関わりの検証</p> <p>◆茶の湯、茶師と政治との関わり</p> <p>◆当時の日本における茶生産（茶師）と喫茶文化（階層、地域的広がり）の状況</p> <p>◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況</p> <p>◆構成資産としての茶室や庭園の評価と分類（歴史的価値、文化財指定、建設年代）</p>	○	○

<p>17世紀初めに徳川3代将軍家光は宇治上林家に命じ、朝廷献上茶と将軍家直用の高級茶を作らせ、毎年の江戸までの新茶の運搬を、御茶壺道中として制度化し約250年間続けられた。この御茶壺道中の中核を担ったのが、宇治の茶師たちであり、彼らは、茶の生産、流通からブレンドまで一貫して携わり、日本茶文化を支えた。宇治市の宇治橋通り一帯には茶師の住宅や製茶場の街並みが残る。</p>	<p>■『京都御役所向大概覚書書下巻』享保2年(1717)頃          ■御茶壺道中は全国で歌い継がれているわらべ歌「ずいずいずっころぼし」からもその一端をうかがうことができる</p>	<p>◆史料による当時の宇治における街並みの検証          ◆当時の日本における茶生産と喫茶文化の状況          ◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況          ◆海外の史料における御茶壺道中の記載の状況          ◆構成資産としての茶師住宅や製茶場の評価(建物の修復、伝統的覆下茶園の復元)</p>	○	○	
<p>江戸時代(17世紀)初めに宇治萬福寺の隠元が釜炒りの煎じ茶(揉み製)を日本に伝えた。          江戸時代中期(18世紀中期)に宇治田原町湯屋谷を中心とした茶農家では、蒸した茶の新芽を焙炉の上で手で揉み乾燥させる宇治製法(青製煎茶製法)が産み出された。まず、江戸で売り出され評判になり、全国各地でも好評を博した。また、開明的な開発者により宇治製法が全国の茶産地に広められ現在も日本茶の製法の主流となっている。          さらに宇治では、覆下栽培の葉を宇治製法で仕上げる玉露が生み出された。宇治市小倉地区の茶農家では、現在も、葦簀や稲わらを用いた伝統的覆下茶園(本覆茶園)の茶葉を用いて炭火を使用する焙炉で手揉み玉露が製造されている。          宇治製法で作られる煎茶や玉露を飲む茶会が京都を中心に文人たちによって広がり、煎茶専用の茶席が創造された。その一つである頼山陽の山紫水明処は、形式にとらわれない生活・接客の空間として、煎茶の用に適した明るく開放的な造りの資産である。</p>		<p>◆史料による宇治製法や玉露の発明と伝播(山城地域、全国)の検証          ◆当時の日本における喫茶文化(茶の湯、煎茶道)の状況          ◆史料による宇治と煎茶道との関わりの検証          ◆史料による山城地域における茶畑の広がりと独自性、歴史的価値の検証          ◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況          ◆構成資産としての茶園(伝統的覆下茶園)、茶畑(煎茶)、焙炉(宇治製法)、茶席(煎茶道)等の評価</p>	○	○	○

<p>幕末から明治時代（19世紀）に、宇治茶は輸出産業の一翼を担って発展し、輸出振興を目指した高品位の茶の生産、供給体制を整えた。京都府山城地域では、以前から生産の行われていた和束町に加えて、篤農家達が南山城村においても一年を通しての良質茶葉生産を目指した。高低差のある山の斜面を近隣の高木による自然な日光制御機能や竹を用いた暗渠の施工により土壌水分を適切に保つ茶畑として開墾が行われ、地形を活かした「山なり開墾」と呼ばれる山城独自の優れた茶畑景観が形成された。</p> <p>アメリカを中心に海外に輸出された宇治茶と日本式喫茶法が世界に広がる発信地となったのは宇治市宇治の茶商家や木津川市山城町上狛の茶問屋たちで、これらの地区の茶商家の住宅や工場、それを支えた商業施設の町並みは特有の優れた地域景観を形成している。</p> <p>明治後期になると、国内市場開拓へと展開し、明治25年以降通信販売などにより、家庭に生活文化の茶を根付かせることに貢献するとともに、他産地の追従を許さない茶葉の加工・ブレンド技術を駆使して、多様で高品質な茶の生産を行い、宇治茶の名を確固たるものにした。</p>	<p>■ポルトガルの外交官モラエス（1854～1929）は1905年に「O culto do chá」（茶の本）をポルトガル語で執筆</p> <p>■岡倉天心は1906年に茶道を中心として日本文化を紹介する「The Book of Tea」を刊行し、のちにスウェーデン語、ドイツ語、フランス語、スペイン語などに翻訳・刊行</p>	<p>◆史料による山城地域における茶畑の広がり の検証 ○</p> <p>◆当時の日本における茶生産（開拓）と喫茶文化（茶の湯、煎茶道）の状況 ○ ○ ○</p> <p>◆国内外における喫茶文化の発展や茶の輸出に山城地域が果たした役割 ○ ○</p> <p>◆中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況 ○ ○ ○</p> <p>◆海外の史料における宇治茶の記載の検証 ○ ○ ○</p> <p>◆海外における日本茶・宇治茶の消費の状況 ○ ○ ○</p> <p>◆構成資産としての茶畑（独自性、歴史的価値）、茶問屋（建物の修復、伝統的覆下茶園の復元）等の評価 ○ ○ ○</p>			
<p>このように宇治茶は、何世紀にもわたって日本茶のトップブランドとして評価されており、京都・宇治・山城は、日本の茶文化の展開に応じた茶室・茶席や茶畑、茶問屋などの代表例が優良な状態で揃って残っている稀有な地域であり、日本の茶文化を生み、支え、育ててきた「日本の喫茶文化の発祥と継承の地」である。そして、日本のみならず世界的喫茶文化の新たな展開に貢献しており、ここに集積する資産は、人類共通の貴重な宝として将来にわたって継承すべきものである。</p>		<p>◆コンセプト、構成資産を反映したまとめ ○ ○ ○</p> <p>◆建築、庭園、絵画、書等の芸術的・文化的作品との関連 ○ ○ ○</p>			

<p>(2) 構成資産に含まれる文化財（検討中）</p> <p>① 建仁寺</p> <p>② 利休の茶室</p> <p>ア) 妙喜庵待庵</p> <p>イ) 燕庵</p> <p>ウ) 密庵</p> <p>エ) 忘筌</p> <p>オ) 不審菴（表千家）</p> <p>カ) 今日庵（裏千家）</p> <p>キ) 武者小路千家茶室官休庵</p> <p>③ 萬福寺</p> <p>④ 頼山陽書齋（山紫水明処）</p> <p>⑤ 茶農家等と茶畑の景観</p> <p>ア) 宇治市の茶畑景観</p> <p>イ) 宇治田原町の茶畑と茶農家の景観</p> <p>ウ) 和束町及び南山城村の茶畑景観</p> <p>⑥ 茶問屋街</p> <p>ア) 宇治の茶商家群</p> <p>イ) 上狛の茶問屋群</p>		<p>◆構成資産としての評価や当否（完全性、真正性、独自性、歴史的価値、コンセプトとの整合等）</p> <p>◆文言の整理</p>	○	○	○
<p>(3) 保存管理計画</p> <p>① 構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況</p> <p>今後、国宝、重要文化財、登録有形文化財、史跡、名勝及び文化的景観、府指定の史跡や府選定の文化的景観については、関係自治体等の調整により、より総合的・総括的な保存管理計画の策定を行う予定である。</p> <p>未指定文化財については、今後、関係市町村、京都府又は国指定・選定に向けての調査等に取り組み、保存管理計画に沿って統合性を高める検討を進める予定である。</p>	<p>国宝：</p> <p>妙喜庵待庵、密庵</p> <p>重要文化財：</p> <p>建仁寺、燕庵、忘筌、表千家祖堂、裏千家住宅、萬福寺</p> <p>登録有形文化財（建造物）：</p> <p>武者小路千家茶室官休庵</p>	<p>◆保存管理計画の策定</p> <p>◆未指定文化財の指定</p> <p>◆具体的な保全活動の実行</p> <p>◆周辺環境の保全措置</p>	○	○	○

<p>② 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、または策定に向けての検討状況</p> <p>資産が複数の自治体に及ぶことに加え、管理主体も複数に及ぶことから、住民と関係行政機関等が緊密な連携を図りながら、包括的な保存管理計画策定に加え、具体的な保全活動を計画的に行う予定である。</p> <p>③ 資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要、または措置に関する検討状況</p> <p>資産と一体をなす周辺環境の範囲については、個別構成要素と周辺環境の関係性に配慮し、周辺環境が持つべき役割を明確にした上で、その役割を十分担うことのできるような範囲となるよう検討する。</p> <p>また、市町村の条例設置による具体的な保護の検討を行うとともに、文化財保護法による重要文化的景観を目指すなど、今後、各種法令に則り、住民と関係行政機関等が緊密な連携を図りながら、個別構成要素の統合性を確保し、文化的景観としての周辺環境の保全措置の方法を積極的に検討していきたい。</p>	<p>史跡： 孤蓬庵庭園、頼山陽書斎（山紫水明処）</p> <p>名勝： 燕庵庭園、孤蓬庵庭園、不審菴（表千家）庭園、今日庵（裏千家）庭園</p> <p>重要文化的景観： 宇治の文化的景観</p> <p>府選定文化的景観： 和束町の宇治茶の茶畑景観</p>				
--	--	--	--	--	--

<p>(4) 世界遺産の登録基準への該当性</p> <p>① 資産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用種別 記念工作物及び遺跡（文化的景観）</li> <li>・該当する登録基準</li> </ul> <p>II 京都は平安時代以来、政治、経済、文化の中心であった。そのため、我が国の喫茶文化は絶えず権力者の保護を受けながら発展し、茶道や煎茶道を育んできた。</p> <p>室町時代の天文年間（1532～55）に「茶の湯」と呼ばれる新しい喫茶のスタイルが流行を始めた。「茶の湯」は料理と喫茶が組み合わせられ、茶道具を鑑賞するという形式で成立した。日本の伝統文化として代表的な茶道のはじまりである。この「茶の湯」の成立は、その作法や茶室、庭園と合わせて、日本文化を代表するものとして認識されている。京都市内を中心に禅宗寺院、茶室など多くの代表的関連遺産が存在する。</p> <p>IV 京都府の山城地域は、現代の日本茶を代表する茶である抹茶・煎茶・玉露を生み出した「日本茶のふるさと」といえる地域である。</p> <p>18世紀中期、宇治田原で宇治製法（青製煎茶製法）が開発された。これは、新芽のみを用い、殺青（酸化酵素の失活）に蒸気を利用し、焙炉上で手揉みをしながら乾燥させる丁寧な方法である。これにより、色味がよく、甘味があって、香気馥郁とした煎茶が創製された。また、玉露は、この宇治製法により、覆下栽培の新芽を材料に生産される茶種であり、抹茶の特徴である濃厚なうまみを呈するとともに、煎茶のように淹れて飲む茶である。特に、温度を変えて何煎も淹れる玉露は、様々な味と香りを楽しめる茶種で、高級茶の普及に大きな影響を与えてきた。</p> <p>また、茶園に棚を作り、葦簀や稲わらで覆って人工的</p>	<p>(ii) ある期間を通じてまたはある文化圏において建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの</p> <p>(iv) 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例</p>	<p>◆該当する登録基準の精査 ○ ○ ○</p> <p>◆文言の整理 ○ ○ ○</p>			
---	---	---	--	--	--

に日光を遮る覆下栽培のほか、良品質の茶葉を生産するため、山の斜面を利用した高低差のある茶畑を、近隣の高木による自然な日光制御機能や竹を用いた暗渠の施工により水はけに配慮しつつ開墾し、日本の茶畑の独特かつ代表的な景観を形作ってきた。こうした茶畑は広範囲に広がっており、また、煎茶を扱う茶商の家屋が並んだ町並み景観が、宇治市や木津川市山城町に残っている。

V 京都府の山城地域は、古くから続く代表的な茶の産地である。平坦茶園が大部分を占める静岡や鹿児島といった大産地と比較すると、地形を活かした「山なり開墾」という伝統的な形態が残る。こうした茶畑は、山の斜面を利用した高低差のある茶畑を、近隣の高木による自然な日光制御機能や竹を用いた暗渠の施工により水はけに配慮しつつ開墾したもので、作業性は劣るが土壌の特性を生かしてその土地独特の茶の風味を生み出すもとでもある。

こうした地域では、通常の露天栽培に加えて、覆下栽培という方法が行われている。これは、茶摘みをする 20 日ほど前から、茶園を葦簀や稲わらで覆って日光を遮る、室町時代末期に宇治で発明されたもので、この方法を用いることにより、鮮やかで濃緑色をした、うまみの強い抹茶を生産することができる。これにより 12 世紀初頭に伝来した中国・宋の抹茶が、日本独自のものへと発展することになり、中国では消滅した抹茶が、日本で大いに発展する根拠となった革新技術である。

地形を活かした「山なり開墾」や独特の方法である覆下栽培の茶畑は山城の各地に展開しており、地域特有の文化的景観を形成している。

(v) 特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている、ある文化（または複数の文化）を代表する伝統的集落または土地利用の際立った例





